

JA八王子の自己改革

今後の取り組みについて

【平成31年度～令和3年度】JA八王子3ヵ年計画・農業振興計画の策定

平成31年度からの3ヵ年は、これまでの自己改革実践の流れを踏襲し、かつ、東京という大消費地における都市農業の特有の課題を再認識し、「持続可能性」をテーマに新たな取り組み施策を加えて各事業を展開いたします。

尚、これまで別々に策定し、取り組んでいた「JA八王子3ヵ年計画」と「JA八王子農業振興計画」を今年度より統合いたしました。今後はJAの総合事業により、役職員一丸となって『自己改革』および本計画の実践を目指してまいります。

JA八王子の自己改革

これまでの取り組みについて

【平成28年度～30年度】JA八王子3ヵ年計画取り組み報告

JA八王子は、組合員・地域にとってなくてはならない存在になるために『自己改革』に取り組んでまいりました。

平成28年度からのJA八王子3ヵ年計画においては、4つの基本目標を掲げ、特に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3点に重点を置き取り組みを進めてまいりました。主な取り組み内容・成果の一部をご紹介します。

JA八王子3ヵ年計画・農業振興計画 【東京農業とJAの未来を拓く】【平成31年度～令和3年度】

役割・課題を再認識 『自己改革』の実践に向けた4つの基本目標 JA八王子3ヵ年計画【H28年度～H30年度】

基本方針1 未来へ続く東京農業の確立

重点取組項目I 農地の保全

- 1 特定生産緑地の指定促進
- 2 未利用農地・低利用農地の有効活用

重点取組項目II 農業の担い手の維持と拡大

- 1 担い手の支援及び育成
- 2 新たな農業者の取り込み
- 3 農畜産物に対する付加価値の増大

基本方針2 未来を担うJAの経営力強化

重点取組項目III 信頼の確保

- 1 社会的価値の向上

重点取組項目IV 体制の強化

- 1 人材の確保と育成
- 2 内部統制の強化
- 3 組合員とのつながり強化

重点取組項目V 財務の安定化

- 1 収益力の向上
- 2 効率化の促進

JAの役割・課題

- ◆農業の高齢化に伴う担い手の確保と育成
- ◆農地の保全
- ◆利用されていない農地(遊休農地等)の活用
- ◆農畜産物の高付加価値化や販路開拓等による農業者の経営安定化にかかる支援
- ◆農業者所得の増大
- ◆都市農業の重要性に対する市民の理解醸成
- ◆他組織との連携強化による農業振興・地域貢献
- ◆JAの総合事業による経営の強みの発揮
- ◆課題に対応できるJA職員の人材育成
- ◆信用事業収益減少への対処
- ◆JA経営基盤の確立
- ◆組合員とJAとの共通認識の形成

主な重点施策(抜粋)

- 1 都市農業・都市農地に係る諸制度の周知徹底と特定生産緑地の指定促進
- 2 相続・事業承継支援体制の強化
- 3 生産効率化や資材価格引き下げによる生産トータルコストの削減
- 4 GAP制度の普及推進
- 5 直売所の新たな事業モデルの構築
- 6 多様な組織との連携強化
- 7 都市農業の理解促進・多面的機能発揮に向けた支援
- 8 広報活動の充実・体制強化
- 9 地域貢献活動の展開
- 10 正組合員とのつながり強化
准組合員の意思反映と活動参加にむけた取り組み

農業協同組合の取り組みによるSDGsへの貢献

SDGsとは?

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指して2015年に国連で採択されました。持続可能な農業や経済成長など「17の目標」と「169のターゲット」で構成され、実現のために、先進国、途上国、政府、企業などすべての関係者による連携した行動が求められています。

JAの事業や活動はSDGsの「17の目標」に密接な関係があるものばかりです。JA八王子は本3ヵ年計画の対象年度においてSDGsへの貢献を目指し、組織内外への取り組み周知を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

基本目標 I

八王子農業の発展・主役である「農業者への支援充実」

基本目標 II

キャッチフレーズ「地域に一生懸命」の実践

基本目標 III

組合員とつくるJA八王子

基本目標 IV

JA自己改革に向けた経営基盤の強化

- 1 移動直売車「旬菜号」が市内13カ所を巡回し地元農畜産物を販売、地域貢献としての成果も発揮

八王子産農畜産物を市内各地に届け、地元産の新鮮さ、おいしさを消費者に発信し、農業者の所得増大に貢献することや地域貢献を目的とし、平成30年4月より移動直売車「旬菜号」を稼働しました。

日常の買い物に不便を感じている地域の皆様にも大変喜んでいただくとともに、本取り組みが地域住民の交流機会を生み、助け合いを促進するきっかけとなつていく販売場所も出てきています。

JAの移動直売車が地域住民の交流機会を生み、助け合いを促進するきっかけに
- 2 地域農業の維持発展に向けた耕運作業受託業務および農機利用事業の展開

地域農業の維持発展、耕作放棄地の防止のため、耕運作業の受託業務等の拡大に取り組みしました。

農機利用事業(ハンマーナイフモア) 農機利用事業(湯湯消毒器) オペレーター(職員)による耕運作業受託業務
- 3 新たに創設された特定生産緑地制度に関する説明会を実施

組合員の皆様に「特定生産緑地制度」の周知を図るため、「生産緑地制度の概要と農地の保全」講演会を地区別に開催しました。

平成30年度は7会場で実施
- 4 農産物直売所を拠点とした地場産農畜産物の販売支援

JAの農産物直売所を地場産農畜産物の発信拠点と位置づけ、直売所活性化に向けた取り組みを実施しました。

園芸センターをリニューアル ふれあい市場の夏野菜まつり
- 5 八王子産農畜産物のブランド化に向けた取り組み支援

八王子産農畜産物の付加価値を高めるための支援を実施しました。

パッションフルーツを中心とした地場農産物の加工品開発支援 江戸東京野菜のブランド化・販売支援等(写真:高倉ダイコン)
- 6 農業者の生産コスト低減に向けた取り組み

組合員の皆さまが購入する農業生産資材価格低減への取り組みを3年間継続的に実施しました。

農業の仕入れ先を変更
- 7 農業協同組合として、食を支える「農」の重要な役割を地域へ発信

食を支える「農」の役割を地域の皆さまに発信するために、生産者と連携した様々な取り組みを実施しました。

生産者とJAが協力して行う食農教育 市内小学校で「学童農園」(写真:由井第三小学校の「田植え」「稲の脱穀」) 生産者とJAが協力し親子農業ツアーを開催